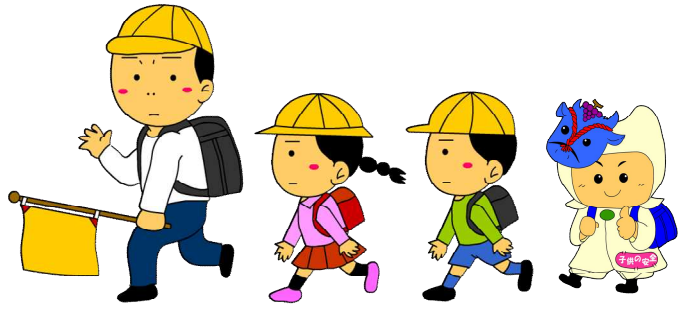


子どもの交通事故防止

安全な 立哨指導について



子供達の登下校の立哨、見守りありがとうございます。
このハンドブックに目を通していただき、毎日の交通事故防止活動に
活用していただきますようよろしくお願いします。

立哨
指導

基本的な心構え

①ご自身が怪我をしないように

横断する子供の安全を守るために、自身の身体を盾に車を停止
させるなど、交通事故にあわないよう注意してください。

②車を止めるのではなく子供を止める

横断旗で走行中の車やバイクを停止させるのは危険です。
車両が走行している間は子供達が飛び出しをしないように横断
旗でブロックし車が通り過ぎてから横断させましょう。

③曖昧な動きをしないで

あわてて横断させる、車を停止させるのに躊躇するのはとても
危険です。余裕を持った行動をしましょう。

④子供が依存しない安全指導

立哨指導は交通安全の個別指導ができる
貴重な機会です。

子供を安全に誘導することはもちろんです
が、子供自身が危険を予知し、安全な行動を
習慣化できるよう指導することも大切です。



立哨指導する前に

① 動きやすい服装

- 飛びだしなど、子供のとっさの動きに対応できるように動きやすい服装をしましょう。
(靴はかかとの低いスニーカー等がよい)
- 雨の日はレインコートや、周りがよく見える透明の傘、またはドライバーに視認されやすい派手な色の傘をさしましょう。

カバンは両手が使えるタイプのものがないよ。

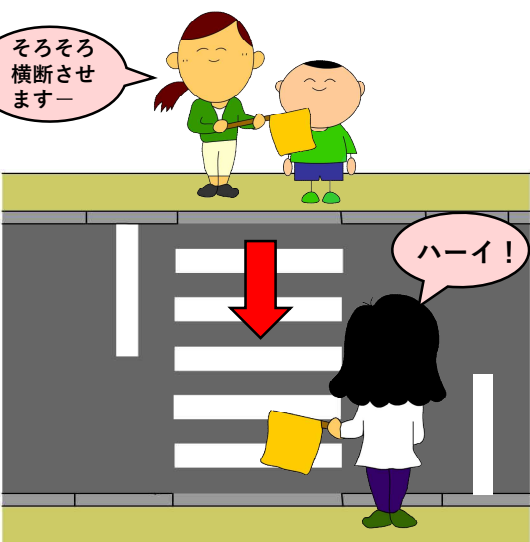


② 立哨場所の交通状況を把握する

- 初めて立哨する際は、少し早めに来て交通状況を把握しておきましょう。
(信号の周期や青色の点灯時間はどれくらいか、渋滞はないか等)
- 通行する車やバイクの運転手からよく見える場所に立っているか、信号待ちの時に子供が安全に待機できる場所などを確認しておきましょう。

単路

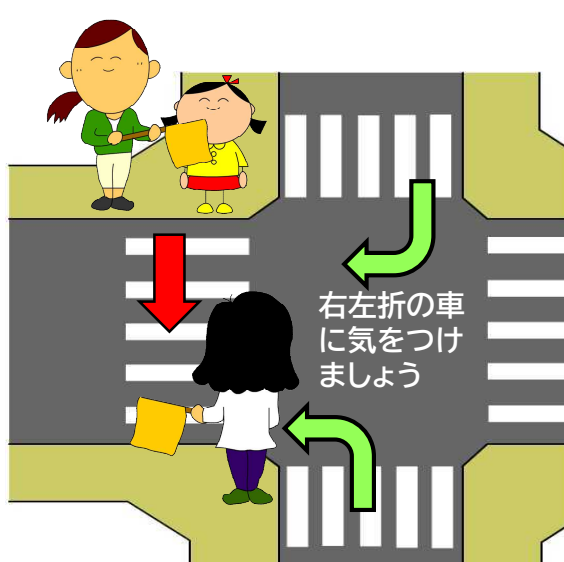
↓【児童が歩いて来る方】



↓【学校方面】↓

交差点

↓【児童が歩いて来る方】

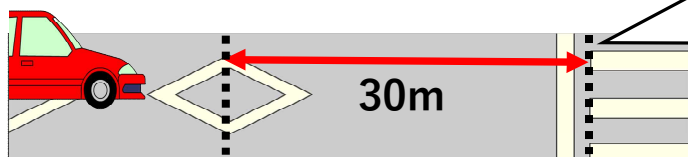


↓【学校方面】↓

③ 合図ははっきり正確に

通勤時で急いでいたり、漫然運転のドライバーもいます。確実な安全確認とメリハリのある動きをしましょう(信号が青色に変わってもすぐに行かせない。安全確認！)。

停止距離～車は急には止まれません

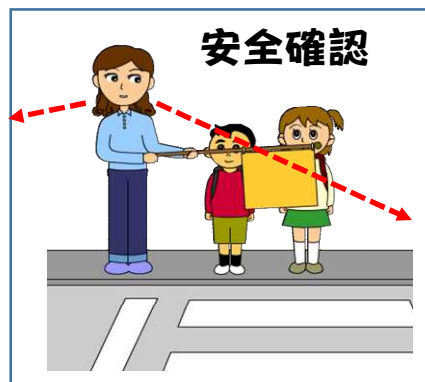


路面が乾燥している状態で、

時速40kmでの停止距離は約17m
時速60kmでの停止距離は約33m

目測：ダイヤモンドの中心から横断歩道まで30mです。車を停止させるには余裕を持って…

④ 立哨旗の使い方～車を止めるのではなく 子どもを止めるのが基本です



立哨旗を児童が飛び出さないように胸の位置でブロックします。



安全確認後、車が途切れたら旗をあげ、手で児童をブロックします。



車が停止、または来ていないことを確認できたら横断させます。

【信号交差点での立哨】

- 信号の意味は

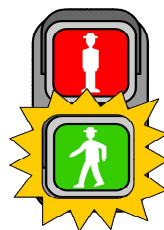


赤……………止まります

青……………安全を確認後、横断します

青色点滅…………横断してはいけません。

横断直前、渡り始めの場合は歩道へ戻る。
横断途中であれば、急いで横断する。



- 信号が変わりそうなときは、早めに子どもを止めて次の青色まで待ちましょう。

- 信号の変わり際に部団が来た場合、横断途中で信号が点滅する場合があります。やむをえず部団が分かれてしまった場合、先に横断した子供達に待機するよう声をかけ、待機中は歩道等を通行する他の交通の妨害にならないように指導して下さい。

無理に急いで横断させず、次の信号で余裕を持ってまとめて横断させてください。

⑤ 子どもが横断し終わったら…

- 横断歩行者がいなくなれば、すみやかに歩道に上がってください。
(後ろに下がる時歩道の縁石に注意)
- 朝の出勤時間、お急ぎのドライバーもおられます。
子供が横断し終わった後、協力していただいたドライバーに会釈するなど感謝の気持ちを伝えましょう。



その他の注意点

- 「おはようございます！」会釈や挨拶する習慣を身につけさせるため、指導者が率先して挨拶をしましょう。
- 車の特性を知っておき、交差点で立哨する場合は車の巻き込み等に注意してください。

内輪差

曲がるとき、前輪が通ったところよりも後輪は内側を通ります。巻き込み注意。

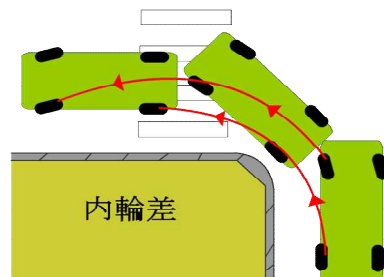
死角

車の真横や後部、大型車の前直近など、ミラーでは確認できない部分があります。運転手が歩行者に気づいていないときがあります。

- 普段から自身の交通安全行動についても気をつけましょう。



- ・ 子供達を通行車両から守るあまりに道路にはみ出たり、車を停止させるのにご自身が盾になるのは危険です。
- ・ 子供は大人を見ています。立哨活動が終わった後や普段の生活でも交通ルールをきちんと守りましょう。
(車やバイクを路上駐車し、立哨場所へ行くなどしてはいけません)



【通報・問い合わせ先】

西和警察署 ☎0745-72-0110

不審者・交通事故・横断歩道、標識破損劣化・信号機の球切れ・道路規制要望
信号設置要望、交通取締り要望など

河合町役場 ☎0745-57-0200

立哨旗・ストップマーク（通学路のみ）・交通安全看板・・・危機管理課
道路標示・道路の草刈り・カーブミラー・・・建設課

◆ メ モ ◆

